

教育委員会会議録

令和3年(2021年)第3回臨時教育委員会会議

開 会 日	令和3年(2021年)8月10日(火)	
開 会 時 間	午前10時00分 ~ 11時00分	
開 会 場 所	教育センター4階 大研修室	
出 席 者	委員 会	遠藤洋路 教育長 泉薫子 委員 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員
	事務 局	松島孝司 教育次長 森江一史 教育次長兼学校教育部長 中村順浩 教育総務部長 他
提 出 議 案	<p>議第64号 金峰山少年自然の家整備運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議第65号 令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))採択について</p> <p>議第66号 令和4年度(2022年度)使用中学校教科用図書(社会(歴史的分野))の採択に関する請願書について</p>	
署 名	泉 薫 子	
	小 屋 松 徹 彦	
会 議 録 作 成 者	教育政策課 木村三恵	

令和3年（2021年）第3回臨時教育委員会会議録【8月10日（火）】

〔開会の宣告〕

遠藤洋路 教育長

令和3年第3回臨時教育委員会会議を開会いたします。

〔会議の成立〕

遠藤洋路 教育長

本日は、私の他4人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。

会議録署名人は、泉委員と小屋松委員とします。

〔公開の審議〕

遠藤洋路 教育長

本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため案件を追加しております。当該案件は、議第66号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書についてです。

日程第1 議事

- ・議第64号 金峰山少年自然の家整備運営審議会委員の委嘱について

《田口清行 青少年教育課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第66号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書について

遠藤洋路 教育長

次に、議事の都合により、議第66号を先に審議することいたします。

議第66号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書についてです。

7月30日付で請願書の提出がなされております。

請願の内容につきましては、令和4年度から使用する中学校社会（歴史的分野）の教科用図書の採択に関して、採択事務手続の中止を求めるものであります。

熊本市教育委員会会議規則第17条第2項により、陳情等をした者は、教育長の許可する時間内において事情を述べることができると規定されておりますが、請願者から意見の陳述の申立てはありませんでした。

本件につきまして、お手元に資料をお配りしております。ご

西山忠男 委員

意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

請願の趣旨は理解いたしますけれども、これまで私たちは全ての教科書を学習して議論して採択してまいりましたので、今回新たに出てきた教科書だけ全く議論をしないということではできないと思います。

以上です。

遠藤洋路 教育長

今、西山委員からは採択はすべきだというご意見がありましたが、他にご意見、ご発言があればお願いいたします。特にありませんか。

小屋松徹彦 委員

私も西山委員と同じ意見で、同感です。

遠藤洋路 教育長

小屋松委員も採択はすべきであるというご発言です。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、他にご発言がなければ採決を行います。

議第66号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書について採決を行います。

本請願を採択することに賛成の方は挙手をお願いいたします。採択することに賛成の方、いませんか。

（挙手なし）

遠藤洋路 教育長

では、賛成がありませんので、議第66号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））の採択に関する請願書については、不採択といたします。

教科用図書採択につきましては、教育委員会会議において公平公正な立場で審議をして採択しておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

〔採決〕 【不採択として承認された】

・議第65号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴史的分野））

採択について

《福田衣都子 教育センター副所長 提出理由説明》
《米村均 研究員代表、工藤照彦 研究記録員 説明》

西山忠男 委員

詳細な説明をありがとうございました。

前半の内容について、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、日露戦争について比較していただきましたが、自由社では、193ページに、日本の生き残りをかけた戦争、他国に勇気を与えたという記述があり、極めて主観的な記述だと感じております。これに対して東書のほうは、ロシアの満州出兵と韓国を勢力下に置きたい日本との衝突とありまして、客観的な記述であるというふうに感じました。

また、自由社のほうでは、194ページに日露戦争を戦った日本人、それから196ページに世界が見た日露戦争というような大きな扱いがありまして、日露戦争を賛美し、日露戦争が他国に勇気を与えたというような印象を与える文章がたくさん載っていると。ご説明にありましたように、ネルーの陳述に関しては、東書のほうでは、結局、日本の暴行は朝鮮の没落を招いたというふうに最終的には否定的に捉えているのに対して、自由社のほうでは、ネルーに勇気を与えたみたいな記述、この点は教科書としては、自由社は大きな問題があると感じたところです。

続きまして、第二次大戦について、239ページ、自由社では開戦を聞いた文化人の声という欄がありまして、239ページ、ちょっと待ってください。この中に、永井荷風、高村光太郎、古川ロッパがあるんですけども、高村光太郎は、戦後は戦争協力者として厳しく批判された人です。そういう人の意見をなぜわざわざ載せる必要があるのか、大きな疑問を感じたところ です。

また、241ページには、アジアの人々を奮い立たせた日本の行動、日本を解放軍として迎えたインドネシアの人々というような記述がありまして、これも極めて主観的な記述だと感じました。

それから、3番目に日本国憲法についてですが、自由社は、257ページですけども、この記述を読みますと、日本国憲

法はGHQに完全に押しつけられたという記述になっていません。東書のほうでは、確かにGHQが草案を作成して、日本政府がそれを受け入れて帝国議会で審議したということが書いてありまして、また東書のほうでは、ちょっと東書のページ数は忘れましたけれども、きちんと憲法の三原則が太字で書いてあります。自由社のほうには、その憲法の大きな三原則が書いていないわけです。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義です。そこで日本国憲法の扱いが自由社では極めて軽いといえますか、むしろ否定的に感じられてしまう。ここは大きな問題だと思います。

それから、最後に、ご説明になかった点ですが、私に関心を持ったのは人権の扱いです。人権がこれらの2つの教科書でどう扱われているか。まず基本的人権の尊重が書かれていないというのは自由社の大きな欠点ですが、自由社では、153ページにフランスの人権宣言が載っています。それから、279ページに北朝鮮による日本人拉致が載っています。恐らくこの2つが人権の扱いとして大きな項目ではないかと。東書のほうは、拉致問題は268ページに載っています。そのほか、253ページに在日韓国朝鮮人についてのコラムがありまして、共生に向けた取組がなされているという記述がございます。それから、271ページには、人権の発達とグローバル化という記述もがございます。このように、人権についての取扱いが非常に充実しているという特徴があると思います。

以上を総合的に判断いたしまして、私は東書を採択すべきと考えます。

以上です。

小屋松徹彦 委員

私は2点、1点は昨年の教科書採択のときにも一つの大きなポイントになったんですけども、デジタルコンテンツの充実というのがあります。今回の2社を比較しますと、東書のほうは114あるとおっしゃいましたが、自由社のほうはそれが無いということで、まずここは一つの大きなポイントなのかなと考えています。本市の場合にはタブレットが全員に行き渡っていますね、生徒さんには。ということで、このタブレットを活用することが非常に今後大きなテーマになってくるかと思いますが、そういった観点からは少し自由社のほうはデジタルコンテンツが不足というか、無いというのは残念だったなというふうに思っています。

	<p>それから、もう1点は先ほどの本市の生徒の学習状況のときに、観察・資料活用の技能がちょっとうまくいっていないという点がありましたけれども、今後はやっぱりそういった資料を利用して問題解決を図っていくというか、そういった学習が非常に大事になってくるというときに、教科書のあり方を見たときに、東書のほうは課題の設定から、それから課題解決の検証というところまできちんと形が整っておりますけれども、自由社の場合、ちょっとその辺が弱いなというふうな印象を持ちました。</p> <p>以上です。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見がありましたらお願いいたします。</p>
出川聖尚子 委員	<p>私も東書のほうが学習課題とかが明確で、歴史が苦手な科目であるお子さんでも、前回からの続き、大きな章の目標、節の目標、そして今回このページで学ぶ課題ということがはっきりしていて、それがしっかり身についたかということが子ども自身にもはっきり分かるように設定されているというところで、東京書籍の歴史の教科書がいいのではないかなと感じました。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがですか。泉委員はよろしいですか。お願いします。</p>
泉薫子 委員	<p>私も今の出川委員のご意見と一緒になんですけれども、やはり教科書として單元ごとに学習するうで、最後の設問とといいますか、答えがチェックとトライというかたちで出ているんですけれども、それがきちっと学習しているかどうかというチェックということの確認が非常にできているということで、教科書としての完成度はやはり東京書籍のほうが優れているのではないかなというふうに感じました。</p> <p>歴史観については、専門家ではありませんので、いろいろな視点からの見方があるんだと思いますけれども、本市の学習という意味で考えますと、こういったきちとした提案とそれの答えという形が出ているということがいいと思います。歴史観についても、やはりまだ西山委員がおっしゃったように、現状ではこういった内容というのはやはり中立性が保たれていないというふうに感じます。</p>

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>以上です。</p> <p>では、ただ今4人の委員からご意見がありました。もし他に ご発言がなければ採択を行いたいと思いますが、よろしいで しょうか。</p> <p>議第65号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用 図書（社会（歴史的分野））の採択の方法についてですが、1つ は話し合いによる方法、または挙手による方法、無記名での投票 による方法、記名での投票による方法などが考えられるところ ですが、採択方法についてご意見がありましたらお願いいたし ます。</p>
<p>泉薫子 委員</p>	<p>採択に当たりましては、昨年度、歴史教科書以外の採択を行 いましたけれども、そのときも無記名の投票を行っております。 今回も前回のとおりに、無記名での投票がよいかと思ひます。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>賛成です。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、ただいま2名の委員から無記名での投票という方法に ついてのご意見がありました。</p> <p>採択の方法につきましては、無記名投票で行うということ でご異議ありませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>議第65号、採択方法については無記名投票といたします。 それでは、投票いたします。採択する教科用図書の投票をい たしますので、事務局、お願いします。</p> <p>(投票)</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>では、投票結果を報告いたします。</p> <p>東京書籍5票、自由社0票、以上の結果から、議第65号 令和4年度（2022年度）使用中学校教科用図書（社会（歴 史的分野））の採択については、東京書籍と決定いたします。</p>
<p>〔閉会〕</p>	

令和3年（2021年）第3回臨時教育委員会会議録【8月10日（火）】

遠藤洋路 教育長

本日の日程は全て終了したので、令和3年第3回臨時教育委員会会議を閉会いたします。